

第6号様式（第6条関係）

公表一覧表（小郡市）

番号	防火対象物の名称	用途	防火対象物の所在地	違反の内容			その他		
				指摘事項	根拠法令	違反の部分	公表日	備考	
				現在、公表の対象となる防火対象物はありません。					

※ 令とは、消防法施行令（昭和36年政令第37号）をいう。